

# わが市わが町 大和市

## 大和市のみどり行政について



大和市は、神奈川県ほぼ中央にあり、都心から40km圏内に位置しています。市域は南北に長く、丘陵起伏が殆どありません。約27km<sup>2</sup>という狭い市域に、三つの鉄道が東西南北に走り、8つの駅があります。また、道路網も国道16号線、246号線及び467号線のほか県道4線が縦横に走り、東名高速道路横浜町田インターチェンジにも近いなど、交通の利便性に恵まれています。

これらのことから、本市では樹林地伐採等による宅地化が進み、現在、市内の緑の割合は市域面積の3割程度となっています。

本市では、減少する緑を保全するため、市街化調整区域においては保全緑地制度、市街化区域においては保存樹林制度等を用いて森林面積の確保を図っています。



泉の森

本市には保全緑地制度によって守られている、8つの大規模緑地（保全緑地）があり、レジャーやバードウォッチング等に使われ、更には健

康都市を掲げる本市において、これらの森は、地域の人々の大切な憩いの場にもなっています。代表的なものとしては、市の北部に中央林間自然の森、中央部に泉の森、南部には上和田野鳥の森などがあります。保全緑地制度により設定された区域内において、その山林区域を永続的に保全していくため、個人等と賃貸借契約を締結し、所有者の要望に応じて、みどり基金を用いた用地取得も進めております。

近年では、令和元年度に195m<sup>2</sup>、令和2年度には2,308m<sup>2</sup>の山林用地の取得を2箇所の保全緑地で行いました。今後も所有者の動向を踏まえながら公有地化を図ってまいります。

現在、本市の主要な緑地である泉の森を始めとした8つの保全緑地では様々な問題に直面しています。

所有者の土地利用計画や、ゲリラ豪雨や大型台風等の自然災害対策などがあります。中でも、近年全国的にも問題となっている、ナラ枯れと樹木の径化・老齢化です。

前者については、カシノナガキクイムシがナラ類などに穿孔し、樹幹内でナラ菌を媒介させ、辺材部の通水機能を失わせることにより、最悪の場合、樹木を枯死に至らしめるものですが、本市では平成30年度から、調査を開始し、危険性や緊急性の高いものを選定し、伐倒・燻蒸等をして対応しております。

令和元年度から3年度までの伐倒・燻蒸の実績については65本です。

後者の樹木の径化・老齢化の対策については、全ての緑地で問題となっており、少し風の強い日などに、良好な状態であると判断していた樹木が幹折れを起こすことや、大枝を落とす事案が発生しており、とても危険な状況です。



泉の森の間伐の様子

これらの問題を解決するため、本市では間伐を積極的に図り、森の若返りや再生に努めております。令和元年度から3年度までの伐採本数については220本です。

これらの対策費につきましては、森林環境譲与税の使途として充てております。今後も既存の施策や制度を活用し、本市の緑の基本計画に基づき、緑地の保全に努め、地球温暖化対策及び二酸化炭素の削減に寄与できるよう、今後も努めてまいります。

大和市環境施設農政部みどり公園課  
横田 真啓